# 衆議院内閣委員会ニュース

【第201回国会】令和2年5月20日(水)、第12回の委員会が開かれました。

- 1 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に 関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察 に関する件
  - ・高市国務大臣、菅国務大臣、武田国務大臣、衛藤国務大臣、西村国務大臣、北村国務大臣、義家法務 副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
  - (質疑者)中谷一馬君(立国社)、早稲田夕季君(立国社)、柚木道義君(立国社)、森田俊和君(立国社)、 塩川鉄也君(共産)、浦野靖人君(維新)

(質疑者及び主な質疑事項)

#### 中谷一馬君(立国社)

- (1) 国家公務員法等改正案を撤回し、検察官の勤務延長の特例を削除する修正案を成立させるべきとの 意見に対する菅内閣官房長官の見解
- (2) 黒川検事長が賭けマージャンを行ったとの報道の事実関係
- (3) (2) の報道に対し国民の抗議の声が上がっている状況における、黒川検事長の勤務延長の閣議決 定の是非ついての菅内閣官房長官の見解
- (4) 新型コロナウイルス感染症への対応
  - ア 緊急事態宣言の3つの具体的な解除条件の基準と詳細
  - イ 5月21日に首都圏及び関西圏で緊急事態宣言が解除される可能性
  - ウ 緊急事態宣言の解除後に時限的に消費税率を引き下げるべきとの考えに対する菅内閣官房長官の 見解
- (5) 菅内閣官房長官、西村国務大臣及び高市国務大臣がマイナポータルで電子申請した経験の有無
- (6) マイナポータルにおいて利便性とセキュリティーの両立を実現して欲しいとの要望に対する高市国 務大臣の所見
- (7) ケンブリッジ・アナリティカ社の事件に関する政府における考察及び対策
- (8) 野党議員をデマ攻撃するサイトであると報じられている「政治知新」と菅内閣官房長官との関係 ア 菅内閣官房長官が「政治知新」を知っているか否かの確認
  - イ 「政治知新」の運営者であると報じられている自民党の田村雄介神奈川県議会議員の弟と菅内閣 官房長官との面識の有無
  - ウ 田村議員の弟が桜を見る会に招待されたのは菅内閣官房長官の招待ではないとの認識の適否
  - エ 田村議員の弟がどのような功績、功労又は経緯で桜を見る会に招待されたのかについて調査する ことの可否
- (9) 選挙においてネガティブな印象を与える広告を配信することが落選運動とみなされるのか否かの確認及び落選運動で巨額のネガティブキャンペーン広告を配信したとしても公職選挙法第 142 条の 6 の 規制が及ばないことの確認

#### 早稲田夕季君(立国社)

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
  - ア 第二次補正予算においては感染症の封じ込め支援を重視した計算式に変更すべきとの考えに対する見解
  - イ 算出計算式にある「1人当たり4,800円」の単価の根拠
  - ウ 第二次補正予算における総額の大幅増に対する期待

- (2) いわゆるアベノマスクに対する北村国務大臣の感想
- (3) 新型コロナウイルス感染症対応における子供への支援
  - ア 認可保育園と認可外保育園に対する支援の不公平感についての認識
  - イ 企業主導型保育施設に対する助成支援の申請時期及び支給時期
  - ウ 幼稚園類似施設に対する調査事業
    - a 現時点における地方公共団体からの申請数
    - b 申請期限の延長についての検討状況
- (4) カジノ管理委員会の予算を新型コロナウイルス感染症への対応に充てる必要性

#### 柚木道義君(立国社)

- (1) 黒川検事長の検事長としての資質
  - ア 黒川検事長の職務能力及び人物に対する菅内閣官房長官の評価
  - イ 東京高検検事長には高い遵法精神が求められることの確認
  - ウ 黒川検事長には、勤務延長の閣議請議の段階で高い遵法精神が認められ、現段階でもその遵法精神が備わっているという義家法務副大臣の認識の有無
  - エ 黒川検事長には高い遵法精神があり、他に代えがたい人材であるという菅内閣官房長官の認識が 現段階でも変わっていないことの確認
  - オ 黒川検事長自身は捜査の対象となるような違法行為を行っていないという菅内閣官房長官の認識の有無
  - カ 黒川検事長の勤務延長について法務省として閣議請議したことの是非についての義家法務副大臣 の現段階での認識
- (2) 国家公務員法等改正案の今国会における成立の見送りと黒川検事長の勤務延長及び黒川検事長の違法行為をめぐる報道との関係の有無
- (3) 検察人事への政治介入についての報道
  - ア 黒川検事長の過去の人事に関する閣議請議は、純粋に法務省内部で決定したものであることの確認
  - イ 検事長及び法務事務次官の人事プロセスにおいて、検察庁等が作成した案を内閣が承認しなかった事例の有無及び菅内閣官房長官が承認しなかったという報道の事実確認
- (4) 国家公務員法等改正案
  - ア 改正案から検察官の勤務延長の特例等を削除すべきとの指摘に対する菅内閣官房長官の見解
  - イ 改正案から検察官の勤務延長の特例等を削除しないことに対する、連立与党を組む公明党の了解 の有無
  - ウ 公明党の山口代表が会見で述べた、改正案についての「政治判断」及び「いろいろな検討」の意味
- (5) 河井あんり参議院議員の秘書の公職選挙法違反疑惑
  - ア 国家公務員法等改正案の今国会における成立を見送ったことの、捜査への影響
  - イ 河井あんり参議院議員を逮捕する必要が生じた場合に、法務大臣の指揮権発動により逮捕を中止 する可能性
  - ウ 仮に河井克行衆議院議員が逮捕又は立件された場合における菅内閣官房長官への影響
- (6) 安倍内閣総理大臣を被疑者として刑事告発する動きがあることや河井参議院議員の公職選挙法違反 疑惑と国家公務員法等改正案の成立との関係
- (7) 黒川検事長を辞任させるべきとの考えに対する菅内閣官房長官の認識

## 森田俊和君 (立国社)

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に関する業務に伴う国家公務員の超過勤務の状況
- (2) 国家公務員の超過勤務の状況を確認する手段
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に関する業務が人事院規則に定める特例業務に該当するかの確認
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策に関する業務に伴う国家公務員の超過勤務の状況が取りまとめられる時期
- (5) 各省庁の特例業務の取扱いについて、人事院における把握の状況
- (6) 省庁間において他律的業務の指定基準が異なっていないかの確認
- (7) 他律的業務の指定割合についての各省庁における傾向
- (8) 国家公務員の超過勤務の縮減に対する武田国務大臣の考え
- (9) 退職後の国家公務員に期待する役割についての武田国務大臣の考え
- (10) 優秀・有能な国家公務員を確保していくための施策についての武田国務大臣の考え

#### 塩川鉄也君(共産)

新型コロナウイルス感染症対策における入院患者受入病床数

- ア 基本的対処方針において示されているピーク時の入院患者についての定義
- イ ピーク時における入院患者数の想定
- ウ ピーク時における入院患者数を公表できない理由
- エ 厚生労働省資料で示されている「入院患者受入確保想定病床数」との違い
- オ ピーク時に必要となる病床数
- カ 対策本部で示した政府目標(5万床)がピーク時に必要となる病床数であることの確認
- キ 政府目標が都道府県ではなく医療機関から報告された数字に基づいていることの確認
- ク 政府目標が都道府県から報告された数字に基づいているかについての確認
- ケピーク時に必要となる病床数の更なる積み上げの必要性
- コ 厚生労働省が示した計算式に基づく必要病床数(約22万床)との乖離の理由
- サ ピーク時に都道府県が確保すべき病床数
- シ 都道府県が厚生労働省が示した計算式に基づく必要病床数(約22万床)の確保を目指すよう政府 として支援を行う必要性
- ス 再流行に備えて政府として目指す病床数
- セ 再流行の備えとして現状の政府目標で足りるという認識であるかの確認
- ソ 病床数の確保に向けた更なる財政支援の必要性

### 浦野靖人君(維新)

- (1) 新型コロナウイルス感染症により企業主導型保育施設を臨時休園等した場合の助成措置の財源及びスケジュール
- (2) 雇用調整助成金の日額上限引上げ
  - ア 遡及適用させる必要性
  - イ 小学校休業等対応助成金の上限引上げについての検討状況
- (3) 緊急事態宣言解除に当たり、保育園、幼稚園から高校までどのようなスケジュールで再開するかに ついての検討状況
- 2 個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出第48号)
  - ・衛藤国務大臣から提案理由の説明を聴取しました。